

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 下野市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
9,738	2,390	933	13,061

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	21,354	20,252	1,101	885	319	17,592	
一般会計等	21,354	20,252	1,101	885		17,592	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険事業会計	5,493	5,138	355	355	297	-	-	
介護保険事業会計	2,610	2,459	151	151	460	-	-	
後期高齢者医療事業会計	385	376	10	10	81	-	-	
老人保健医療事業会計	15	7	8	8	11	-	-	
公共下水道事業会計	1,652	1,558	94	60	481	7,843	5,757	
農業集落排水事業会計	486	475	11	11	407	3,558	3,423	
下古山土地区画整理事業会計	91	90	1	0	89	155	96	
石橋駅周辺土地区画整理事業会計	16	15	1	0	15	30	25	
仁良川地区土地区画整理事業会計	626	582	44	138	247	21	0	
水道事業会計	798	652	147	769	22	2,835	26	法適用
公営企業会計等 計				1,502		14,442	9,327	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
栃木県市町村総合事務組合(一般会計)	13,729	13,667	62	62	1,355	0	-	
栃木県市町村総合事務組合(特別会計)	33	31	2	2	11	0	-	
栃木県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	2,578	2,567	11	11	991	0	-	
栃木県後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療特別会計)	160,284	156,063	4,221	4,221	1,025	0	-	
石橋地区消防組合	1,655	1,626	28	28	0	640	300	
小山広域保健衛生組合	4,089	3,690	399	399	0	2,753	388	
県南公設地方卸売市場事務組合	656	636	20	20	474	2,617	18	
一部事務組合等 計				4,743		6,010	706	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
下野市農業公社	2	65	50	15	-	-	-	-	
グリムの里いしばし	0	51	50	11	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			100	26	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,723	1,755	32
減債基金	659	661	2
その他充当可能基金	3,688	4,319	631
充当可能基金 計	6,070	6,735	665

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.77	6.77	0.00	12.94	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	19.49	18.27	1.22	17.94	40.00	公共下水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	13.9	12.1	1.8	25.0	35.0	農業集落排水事業会計	-	-	-
将来負担比率	28.5	9.3	19.2	350.0		下古山土地区画整理事業会計	-	-	-
財政力指数	0.86	0.86	0.0			石橋駅周辺土地区画整理事業会計	-	-	-
経常収支比率	85.4	85.8	0.4			仁良川地区土地区画整理事業会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。